们工印用尼帕小衣但工事事未有		下明 时必女百	双 見							MJ AT
書類	申請書(第1号)	誓約書(第2号)	定款(法人事業者のみ)	(法人事業者のみ)登記事項証明書	(第4号) 書業者指定事項変更届出	底止・休止・再開届出書	(第6号) 出書 出書 任技術者選任・解任届	(免状の写し等) 交付番号の分かるもの	(第7号)指定更新時確認書	手 数 料
新規指定申請	0	0	0	0			0	0		3,000円
指定更新申請	0	0	0	0			0	0	0	2,000円
法人事業者の 事業所の名称や所在地の変更				0	0					
個人事業者の 氏名や名称、住所の変更		0		0	0					
法人事業者の 代表者の変更				0	0					
法人事業者の 役員の変更		0		0	0					
主任技術者の氏名の変更					0			0		
事業の廃止・休止・再開						0				
主任技術者の選任・解任							0	○ ※選任時のみ		

[○] 新規指定申請の指定手数料について:申請書類の確認後、指定証に申請手数料納入通知書を同封いたします。

[○] 指定更新申請の指定手数料について:申請書類の提出時に窓口にてお支払いいただきます。

[○] 登記事項証明書及び定款について:同時に村上市排水設備等指定工事店の申請も行う場合は、給水か排水のどちらかに原本が添付されていれば、写しでも可です。